

○第6回化学物質・汚染物質専門調査会清涼飲料水部会

日時：平成21年10月8日（木）11：20～12：10

場所：食品安全委員会 大会議室

議事概要：

（1）清涼飲料水中の化学物質（シアン）の規格基準改正に係る食品健康影響評価について
・継続審議となった。

*シアンは、通常、水道水中にほとんど含まれない物質ですが、めっき工場などからの排水中にシアンイオンとして含まれることがあります。水道水中にシアンイオンが含まれる場合、塩素消毒等により、塩化シアンが生成されます。また、シアン化物の生体内の代謝物として知られているチオシアン酸塩類は、合成樹脂、殺虫殺菌剤、試薬、めっきなどに使用されており、塩素処理を受けると塩化シアンが生成されます。